

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面:「パートナーズFX取引ガイド」

改訂日:平成31年4月1日改訂

旧	新
<p>4.カバー取引の相手方について 当社はパートナーズFX取引により生じ得る当社の損失の減少を目的として、ユービーエス・エイ・ジー銀行(スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務)、ゴールドマン・サックス証券株式会社(日本の金融庁監督下での証券業務)、バークレイズ銀行(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、ドイツ銀行(ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務)、コムertz銀行(ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務)、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)、<u>ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー</u>(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、シティバンク・エヌ・エイ(米国の金融監督当局およびイギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、JP モルガン・チェース銀行(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)、大和証券株式会社(日本の金融庁監督下の金融商品取引業者)、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での金融商品取引業務)、株式会社みずほ銀行(日本の金融庁監督下の銀行業務)、ビー・エヌ・ピー パリバ(フランス金融市場庁監督下での銀行業務)、クレディ・スイス・エイ・ジー(スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務)、スタンダードチャータード銀行(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、株式会社三菱 UFJ 銀行(日本の金融庁監督下の銀行業務)、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド銀行(オーストラリア健全性規制庁監督下での銀行業務)、ステート・ストリート銀行(ボストン連邦準備銀行監督下での銀行業務)、<u>360T(ドイツ連邦金融監督所監督下での金融商品取引業者)</u>、ファストマッチ(監督官庁なし、ECN)のいずれかとの間でカバー取引を行っております。</p>	<p>4.カバー取引の相手方について 当社はパートナーズFX取引により生じ得る当社の損失の減少を目的として、ユービーエス・エイ・ジー銀行(スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務)、ゴールドマン・サックス証券株式会社(日本の金融庁監督下での証券業務)、バークレイズ銀行(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、ドイツ銀行(ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務)、コムertz銀行(ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務)、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)、(変更)ナットウェスト・マーケット証券会社(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、シティバンク・エヌ・エイ(米国の金融監督当局およびイギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、JP モルガン・チェース銀行(米国の金融監督当局の監督下での銀行業務)、大和証券株式会社(日本の金融庁監督下の金融商品取引業者)、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での金融商品取引業務)、株式会社みずほ銀行(日本の金融庁監督下の銀行業務)、ビー・エヌ・ピー パリバ(フランス金融市場庁監督下での銀行業務)、クレディ・スイス・エイ・ジー(スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務)、スタンダードチャータード銀行(イギリス金融行為監督機構及び健全性規制機構下での銀行業務)、株式会社三菱 UFJ 銀行(日本の金融庁監督下の銀行業務)、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド銀行(オーストラリア健全性規制庁監督下での銀行業務)、ステート・ストリート銀行(ボストン連邦準備銀行監督下での銀行業務)、(削除)ファストマッチ(監督官庁なし、ECN)のいずれかとの間でカバー取引を行っております。</p>
<p>II 契約の概要 4. 売買注文の受付・執行 (3) 注文の手続 (ア) 注文形態 パートナーズFXでは以下の注文が行えます。●ストリーミング注文 ●AS ストリーミング注文 ●<u>成行注文(モバイルのみ)</u> ●シングルリーブオーダー(指値注文・逆指値注文) ●OCO注文 ●IFDONE注文 ●IF-OCO注文 ●一括決済注文(通貨ペアごとの一括決済と通貨ペアごとの売買別の一括決済。) ●全決済注文 ●トレール注文 ●時限成行注文 ●連続予約注文 ●自動売買 ●受渡取引決済注文(現受け・現渡し)※すべての注文は値動きおよび発注数量により制限を受けることがあります。</p> <p>○成行注文 注文レートを指定せずに注文を出す方法です。お客様の注文を当社システムで受け付けた順に執行します。約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信したレートをもって約定します。当注文は、お客様の発注時に取引画面に表示されているレートと実際の約定レートとの間に価格差が生じる場合があります。当該価格差は、お客様の端末と当社のシステム間の通信および当社システムがお客様の注文を受け付けた後の約定処理に要する時間の経過に伴い発生するものです。当該価格差はお客様にとって有利になる場合もあれば不利になる場合もあります。当注文</p>	<p>II 契約の概要 4. 売買注文の受付・執行 (3) 注文の手続 (ア) 注文形態 パートナーズFXでは以下の注文が行えます。●ストリーミング注文 ●AS ストリーミング注文 (削除) ●シングルリーブオーダー(指値注文・逆指値注文) ●OCO注文 ●IFDONE注文 ●IF-OCO注文 ●一括決済注文(通貨ペアごとの一括決済と通貨ペアごとの売買別の一括決済。) ●全決済注文 ●トレール注文 ●時限成行注文 ●連続予約注文 ●自動売買 ●受渡取引決済注文(現受け・現渡し)※すべての注文は値動きおよび発注数量により制限を受けることがあります。</p> <p>(削除)</p>

はお客様からの発注はモバイル端末のみから可能です。また、9.(5)追加証拠金および11.自動決済における建玉決済は当該注文にて執行いたします。その他の約定方法等についてはストリーミング注文と同様になります。

○AS 成行注文

成行注文にASの機能を追加した注文方法になります。当注文はお客様からの発注はモバイル端末のみから可能です。

8. 提示レート・スプレッド

当社がお客様に提示するレートは、当社の取引提携金融機関から配信されたレートをもとに、インターバンク市場の実勢レート等を考慮した当社のレートです。当社がお客様に提示したレートは、原則として約定拒否することなく約定いたします。当社は各通貨ペアの売付け価格と買付け価格を同時に提示しておりますが、その価格には差額(スプレッド)があります。スプレッドは、取引提携金融機関から配信されたレートをもとに、当社で経済状況・市場競争力等を勘案して決定していますが、経済指標発表の前後などインターバンクにおいてスプレッドが拡大する場合には、お客様への提示レートのスプレッドも拡大することがあります。なお、相場急変動等によるカウンターパーティからの異常レートの配信、システムの故障等により取引レート誤表示の可能性がある場合は、当社はレート配信を一時停止させていただく場合がございます。

9. 取引単位・証拠金・入出金

(5)追加証拠金(法人には適用されません。)

各営業日の終了時において、純資産額(10.純資産評価における純資産額をいいます。)が、建玉必要証拠金の合計額に不足する場合(証拠金維持率100%未満の場合)、その不足額を追加証拠金として請求いたします。追加証拠金が請求されている営業日の18時(以下「追証期限」といいます。18時よりも前に営業日が終了する場合には追証期限を別途通知いたします。)までに追加証拠金が解消されない場合、お客様の未決済建玉全てを成行注文にて処分致します。ただし、当該成行注文の執行時にレートが配信されていない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外の建玉全てを成行注文にて処分し、残玉につきましては、当該処分により追加証拠金が解消されていない場合にはレート配信が再開し次第、残玉の全てを成行注文にて処分し、追加証拠金が解消されていた場合には残玉は処分されません。

なお、11.自動決済に該当した場合には、追証期限より前であってもお客様の未決済建玉全てを成行注文にて処分致します。

11. 自動決済(自動ロスカット)

(1)パートナーズFXでは、時価評価(一定の間隔)によりお客

8. 提示レート・スプレッド

当社がお客様に提示するレートは、当社の取引提携金融機関から配信されたレートをもとに、インターバンク市場の実勢レート等を考慮した当社のレートです。当社がお客様に提示したレートは、原則として約定拒否することなく約定いたします。当社は各通貨ペアの売付け価格と買付け価格を同時に提示しておりますが、その価格には差額(スプレッド)があります。スプレッドは、取引提携金融機関から配信されたレートをもとに、当社で経済状況・市場競争力等を勘案して決定していますが、経済指標発表の前後などインターバンクにおいてスプレッドが拡大する場合には、お客様への提示レートのスプレッドも拡大することがあります。なお、相場急変動等によるカウンターパーティからの異常レートの配信、システムの故障等により取引レート誤表示の可能性がある場合は、**(追記)当社はレート配信を一時停止させていただき、お取引ができなくなる場合がございます。レート配信の停止・再開の詳細につきましては、「Ⅷ提示レート及び約定等に関する当社の方針について」をご参照ください。**

9. 取引単位・証拠金・入出金

(5)追加証拠金(法人には適用されません。)

各営業日の終了時において、純資産額(10.純資産評価における純資産額をいいます。)が、建玉必要証拠金の合計額に不足する場合(証拠金維持率100%未満の場合)、その不足額を追加証拠金として請求いたします。追加証拠金が請求されている営業日の18時(以下「追証期限」といいます。18時よりも前に営業日が終了する場合には追証期限を別途通知いたします。)までに追加証拠金が解消されない場合、お客様の未決済建玉全てを成行注文にて処分致します。ただし、当該成行注文の執行時にレートが配信されていない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外の建玉全てを成行注文にて処分し、残玉につきましては、当該処分により追加証拠金が解消されていない場合にはレート配信が再開し次第、残玉の全てを成行注文にて処分し、追加証拠金が解消されていた場合には残玉は処分されません。

なお、11.自動決済に該当した場合には、追証期限より前であってもお客様の未決済建玉全てを成行注文にて処分致します。

(追記)成行注文とは、注文レートを指定せずに注文を出す方法で、注文を当社システムで受け付けた順に執行します。約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信したレートをもって約定します。当注文は、発注時に取引画面に表示されているレートと実際の約定レートとの間に価格差が生じる場合があります。当該価格差は、お客様の端末と当社のシステム間の通信および当社システムが注文を受け付けた後の約定処理に要する時間の経過に伴い発生するものです。当該価格差はお客様にとって有利になる場合もあれば不利になる場合もあります。その他の約定方法等についてはストリーミング注文と同様になります。

11. 自動決済(自動ロスカット)

(1)パートナーズFXでは、時価評価(一定の間隔)によりお客

様の口座の純資産評価を行います。純資産評価が行われた時点で証拠金維持率(純資産額に対する建玉必要証拠金合計額の比率)が40%(法人の場合は100%)以下になっていた場合、自動的にお客様の未決済建玉全てを成行注文にて処分致します。(自動決済の計算には取引手数料は含みません。)ただし、自動ロスカットの執行時にレートが配信されていない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外の建玉全てを成行注文にて処分し、残玉につきましては、その時点での証拠金維持率の水準により次のとおり取扱います。

証拠金維持率40%(法人の場合は100%)以下の場合：レート配信が再開し次第、残玉の全てを成行注文にて処分します。

証拠金維持率40%(法人の場合は100%)超の場合：残玉は処分せず、その後の純資産評価により判断します。

ロスカットはお客様の大切な資産を保全するための措置ですが、相場の状況等により執行される価格がロスカット水準から大きくかい離することがあり、お客様が当社に預託された金額を上回る損失が生じる可能性もあります。特に週明けの相場は前週末の終値から大きくかい離する場合がございますので、週をまたいでポジションを保有される場合にはご注意ください。更に、相場変動等によりカウンターパーティからのレート配信が停止することで当社からお客様へのレート提示が停止した場合、レート提示再開時に停止時のレートから大きくかい離したレートとなり自動決済(自動ロスカット)が執行されて損失を生ずる可能性があります。場合によっては、当該損失の額が預託された証拠金の額を上回る恐れがあります。パートナーズFXでは、純資産評価額が建玉必要証拠金の100%及び70%を下回ると、それぞれプレアラーム通知・アラーム通知と称して、ご登録いただいているメールアドレスに通知メールを送信させていただいております。なお、プレアラーム通知・アラーム通知はそれぞれ1日1回のみ送信となります。また、相対取引の性格上、テレビやインターネットなどの情報端末でご覧になる価格と当社の価格とは異なる場合がありますことをご了承ください。万一の相場変動からお客様の保有しているポジションを維持するために、お客様には必要証拠金に余裕のあるお取引をお勧めしています。

【追加】

様の口座の純資産評価を行います。純資産評価が行われた時点で証拠金維持率(純資産額に対する建玉必要証拠金合計額の比率)が40%(法人の場合は100%)以下になっていた場合、自動的にお客様の未決済建玉全てを成行注文にて処分致します。(自動決済の計算には取引手数料は含みません。)ただし、自動ロスカットの執行時にレートが配信されていない通貨ペアの建玉がある場合には、当該建玉以外の建玉全てを成行注文にて処分し、残玉につきましては、その時点での証拠金維持率の水準により次のとおり取扱います。

証拠金維持率40%(法人の場合は100%)以下の場合：レート配信が再開し次第、残玉の全てを成行注文にて処分します。

証拠金維持率40%(法人の場合は100%)超の場合：残玉は処分せず、その後の純資産評価により判断します。

ロスカットはお客様の大切な資産を保全するための措置ですが、相場の状況等により執行される価格がロスカット水準から大きくかい離することがあり、お客様が当社に預託された金額を上回る損失が生じる可能性もあります。特に週明けの相場は前週末の終値から大きくかい離する場合がございますので、週をまたいでポジションを保有される場合にはご注意ください。更に、相場変動等によりカウンターパーティからのレート配信が停止する、(追記)または異常レートが配信されることで当社からお客様へのレート配信が停止した場合、レート配信再開時に停止時のレートから大きくかい離したレートとなり自動決済(自動ロスカット)が執行されて損失を生ずる可能性があります。場合によっては、当該損失の額が預託された証拠金の額を上回る恐れがあります。なお、レート配信停止からレートの配信・注文受付再開まで、数十秒から数分、相場状況によっては、更に長い時間を要する場合があります。パートナーズFXでは、純資産評価額が建玉必要証拠金の100%及び70%を下回ると、それぞれプレアラーム通知・アラーム通知と称して、ご登録いただいているメールアドレスに通知メールを送信させていただいております。なお、プレアラーム通知・アラーム通知はそれぞれ1日1回のみ送信となります。また、相対取引の性格上、テレビやインターネットなどの情報端末でご覧になる価格と当社の価格とは異なる場合がありますことをご了承ください。万一の相場変動からお客様の保有しているポジションを維持するために、お客様には必要証拠金に余裕のあるお取引をお勧めしています。

Ⅷ提示レート及び約定等に関する当社の方針について

当社では、外国為替証拠金取引におけるお客様に提示するレート及び約定の取り扱いを法令諸規則 及び社内規程に基づき適正に処理を行っております。

取引所取引ではない相対取引である当社の外国為替証拠金取引において、お客様に提示するレート 及び約定の透明性を確保し、お客様に安心してお取引いただくため、当社の規程に基づいた提示レート 及び約定の取り扱い方針を以下の通り開示いたします。

なお、この方針は、お客様すべてに一律平等に適用されます。

1.提示レートに関して

当社がお客様に提示するレートは、当社の取引提携金融機関(以下「カウンターパーティ」といいます。)から配信されたレートをもとに、インターバンク市場の実勢レートを考慮した当社のレートです。

経済指標発表の前後などインターバンクにおいてスプレッドが拡大する場合には、お客様への提示レートのスプレッドも拡大することがありますが、これはインターバンクでのスプレッド拡大に合わせたものであります。当社では、インターバンクと乖

離した形で著しくスプレッドを拡大することはありません。当社がお客様に提示したレートは、原則として約定拒否することなく約定いたします。

この提示レートやスプレッドは、当社の内部管理部署が定期的及び必要に応じて適切性を検証しています。

2.スリッページに関して

指値・逆指値につきましては、それぞれ、下記のレートにて機械的に約定いたします。

・買いの指値 提示した Ask レートが、お客様指定のレート以下となった時点で、お客様が指定したレート

・買いの逆指値 提示した Ask レートが、お客様指定のレート以上となった最初のレート

・売りの指値 提示した Bid レートが、お客様指定のレート以上となった時点で、お客様が指定したレート

・売りの逆指値 提示した Bid レートが、お客様指定のレート以下となった最初のレート

逆指値注文の場合、カウンターパーティから配信されたレートの値が飛ぶことにより、お客様が指定したレートを付けることなく当社から上記の最初のレートが提示された場合には、スリッページが発生いたします。スリッページが発生した場合、お客様にとって不利な価格にて約定することとなります。また一方で、月曜日(週初)の営業開始時、指値注文は取引開始時の配信レートで約定しますので、約定レートがお客様の指定したレートに比べて有利になる場合があります。

なお、ストリーミング注文におきましては、リアルタイムで提示レートが変化しておりますが、お客様がクリックした瞬間のレートにて約定いたしますので、スリッページが発生することはありません。ただし、当社が提供する商品のうち「パートナーズ FXnano」につきましては、お客様が注文時に設定したスリッページ許容範囲内で約定することがあります。(注 1)

3.異常レートに関して

何らかの要因により、インターバンク市場の実勢レートから乖離したレート(以下「異常レート」といいます。)が当社のカウンターパーティから当社に配信されることがありますが、当社では機械的な 3 重のフィルターを設ける等、異常レートがお客様に提示されることが無いシステムの構築に努めております。なお、上記のフィルターにて異常レートが認識された場合、確認のために数十秒から数分、相場状況によっては更に長い時間、お客様へのレート提示が行われなことがあることがあります。(注 2)

4.システム障害に係る約定の取り扱いに関して

当社のシステムの不具合により、お客様の注文をインターネットにおいて受注できなくなった状態または当社が受注したお客様の注文の執行が著しく遅延あるいは処理不能となった状態を当社が確認した場合、これをシステム障害といいます。

システム障害が発生した場合、直ちに原因の究明及び復旧作業を行い、お客様には、システム障害の状況等に関しまして、速やかに当社のホームページにてお知らせするよう努めます。

システム障害発生前にお客様が発注し当社が受け付けていた指値・逆指値注文のうち、システム障害発生中のインターバンク市場の実勢レートにて約定していたと当社が判断した注文につきましては、本来約定すべきレート(お客様が発注していた指値・逆指値のレート)にて約定させる処理を行います。また、システム障害を原因として、本来約定すべきレートから乖離して約定した指値・逆指値につきましても、同様に本来約定すべきレートにて約定したものとみなして、約定の訂正または差額の調整を行います。(注 3)

	<p><u>5.相場変動により市場にレートが存在しない場合の取り扱いに関して</u></p> <p>当社は、相場急変等の事由によりインターバンク市場の実勢レートが安定的で無く、当社がカウンターパーティから適切且つ継続的にレートの配信を受ける事が出来ず、お客様に適切なレートの配信を提供できる状況に無いと判断した場合、レートの配信を一時停止し、注文の受付を停止させていただく場合があります。具体的には、次のような状況の場合が想定されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間で、カウンターパーティから配信されたレートが極端に変動する状況 ・ 2社以上のカウンターパーティから配信されたレートが安定せず、乖離している状況 ・ すべてのカウンターパーティからの配信レートが無い状況 <p>その後、インターバンク市場の状況が改善し、複数のカウンターパーティから配信されるレートが安定し、当社がお客様に適切なレートの配信を安定して継続的に提供できる状況であると判断した場合には、レートの配信・注文受付を再開します。また、お客様へのレート配信・注文受付の停止、または再開した場合、速やかに当社のホームページにてお知らせするよう努めます。</p> <p><u>注 1)スマートフォン及びモバイル専用アプリケーションでのご注文の場合は、通信時間の関係上、スリッページが発生する場合があります。お客様が注文時にスリッページ許容範囲を設定されている場合には、お客様の注文レートと、当社で注文を受け付けた時点での配信レートの差分が設定した許容範囲内であれば、当該注文を受け付けた時点での配信レートで約定します。また、お客様が設定された許容範囲を超えた場合には、お客様にとって有利なレートの場合には許容範囲の上限のレートで約定し、不利なレートの場合には失効します。</u></p> <p><u>注 2) 異常レートを排除するシステムを構築してはおりますが、異常レートがお客様に提示された場合で、当社の経営基盤に著しい影響を与える懸念がある場合におきましては、免責とさせていただきます。</u></p> <p><u>注 3) 障害の影響が一部のお客様に限定される場合で、当該お客様に注文等に関する代替手段がある場合につきましては、「システム障害に係る約定の取り扱いに関して」を適用しないことがあります。システム障害発生中にお客様の注文が受け付けられない等、システム障害によるお客様の機会損失につきましては「マネーパートナーズ外国為替証拠金取引約款」に基づき、免責とさせていただきます。また、約定の訂正処理等を行うことにより長時間にわたりシステムを停止する必要がある場合、その他当社の経営基盤に著しい影響を与える懸念がある場合におきましても、同様に免責とさせていただきます。</u></p> <p><u>注 4) 本方針は予告なく変更される場合がありますことをご承知おきください。</u></p>
<p>パートナーズ FX 取引ガイド改訂記録 【追加】</p>	<p>パートナーズ FX 取引ガイド改訂記録 平成 31 年 4 月 1 日改訂</p>

以上